

令和3年度事業計画

養護老人ホーム

昭和29(1954)年12月	養老施設認可
昭和38(1963)年 8月	養護老人ホームへ移行
昭和40(1965)年 3月	本館新築（定員 80名）
昭和42(1967)年 1月	別館新築（定員 30名）

1 基本方針

- (1) 感染症関係－今年2月に入所者1名が入院時の抗原検査で新型コロナウイルス陽性者として確定診断を受けた。濃厚接触者7名（入所者2名、職員5名）はPCR検査の結果、全員陰性であった。発症時から保健所の指示のもと適切に対応したことで最短で終息することができた。これを教訓に感染症予防対策強化を進めつつ、「新しい生活様式」を模索する一年としたい。
- (2) 支援力向上－養護老人ホームの職員34名（調理員除く）のうち、20名が5年以内の経験数であることから、組織の見直しと、研修委員会を新設して多種多様なニーズに対応できるように職員全体のスキルアップを図る。
- (3) 利用者状況－過去5年間で入所者の7割が入れ替わった。入所者の特性にも変化が生じている。とくに入所者の約半数が精神疾患を抱えており、近隣トラブルによる立退き、虐待、触法高齢者など地域で暮らすことが困難な方の入所相談や措置替えなどの入所があるのも最近の傾向である。このような複雑多岐なニーズを抱える対象者を受け入れるにあたり、①親身な支援力、②直営による栄養価の高い食事の提供、③（服薬管理を含めた）健康管理の充実等を強みに家庭的で温かみのあるホームづくりを目指したい。
- (4) 施設の環境整備－養護厨房リニューアル及び養護厨房北側排水管交換工事、別館の環境整備（勤務室、台所、仮間、洗面所の改修）、居室の床張替え工事、本館受水槽更新工事及び労働環境の整備など利用者調査と職員アンケートをもとに計画的に整備していく。尚、2022～2032年(10年分)の大規模修繕工事時期を視野に入れた中長期計画(案)を立案する。

2 重点目標

〔利用者関係〕

- (1) 感染症予防対策の強化－これまで実施してきた対策を検証しながら、再発防止に努めたい。併せて、感染症マニュアルの見直しを行う。
- (2) 新しい生活様式の構築－日課、行事・クラブ活動等のあり方を見直す。
- (3) 介護予防の充実－コロナ禍の中で、自粛生活が続いて運動不足となり入所者全体のADL低下が懸念されるため「介護予防」を充実させる。

〔職員関係〕

- (1) 地域－福祉経験の浅い職員が地域福祉を知るために、研修の一環として通所介護との事業所連携を図れるような体制を整えていく。
- (2) 協働－(1)を実施するために、多職種が連携・協働してホーム入所者全員を全職員で支援していく体制を整えていく。
- (3) 研修－研修委員会を新設して、安立園の職員としての資質向上と支援力の強化を図る。
- (4) 労災予防－労働環境の整備及び業務改善を進めていく。
 - ①「3つの管理」(健康・時間・危機)と4S運動を実践し労災予防に努める。
 - ②昨年に導入した「電子記録ソフト」を活用できるように研修を重ねて、業務の効率化を図るとともにペーパーレス運動を推進する。
 - ③年度末に実施した職員アンケートをもとに、業務改善を進めていく。
- (5) 防災関係(防災教育、消防設備点検、訓練の実施等)

防災スローガン「東日本大震災から丸10年 あの日の教訓を忘れずに」をもとに防火・防災について減災対策を講じていく。

3 行事・クラブ・委員会

- (1) 年間行事予定表(別紙のとおり)
- (2) クラブ活動等 ※☆は、講師契約をしているクラブ

クラブ	実施頻度	クラブ	実施頻度	クラブ	実施頻度
☆踊り	月2回	ビデオ	月1回	かるた	月2回
将棋	月3回	パターゴルフ	月1回	図書	月2回
輪投げ	月3回	書道	月2回	カラオケ	毎週日曜
園芸	不定期	麻雀	月2回	☆コーラス	月1回
☆健康体操	月2回	ちよこボラ	毎週金曜	☆ヨガ教室	月2回

(3) 委員会

- ①事故予防対策(委員会一年4回、研修一年2回) ※必須
- ②感染症予防対策(研修一年2回) ※必須
- ③生活委員(食事、入浴、排泄)
- ④研修委員(新規) ※部内研修、マニュアル、生活のしおり、パンフレット

4 実習生等の受入れ ※コロナの状況を見ながら、必要最低限の受け入れとする。

- (1) 社会福祉士養成課程-相談援助演習(日本福祉教育専門学校、立教大学ほか)
- (2) 東日本成人矯正医療センター准看護師養成所(新規)
- (3) 社会貢献活動(年4回) 東京保護観察所立川支部
- (4) 府中刑務所刑務官

5 その他 今年度から、施設長が養護分科会の副会長に就任することになった。